

平成30年4月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成30年4月16日（月） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、瀧本朝光委員、佐々木美穂委員
岩本幹彦教育課長、大竹建治生涯学習係長、小澤寿美枝司書
書記：小野真人学校教育係長、秋澤勝太主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長より、開会あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1）第三次真鶴町子ども読書活動推進計画(案)について

課長 第三次真鶴町子ども読書活動推進計画の方を案で提出させていただきました。
その中でご質問をいただきまして、継続協議とさせていただいたことについて、
本日は担当者も出席してご説明させていただいてご承認いただきたいと思います。
では、担当者の方から説明させていただきます。

司書

よろしくお願いいたします。第三次子ども読書推進計画について、前回、定例会でご意見をいただいたことについて説明をさせていただきます。真鶴町では平成20年に子ども読書活動推進計画を策定しまして、平成25年には第二次子ども読書活動推進計画を策定しました。これまで、この計画のもとに子どもの読書活動推進のための活動を行ってきました。

今回、第三次の計画を策定しまして、前回、諮らせていただいたんですけど、第二次の推進計画と大きく違うところといたしまして、章立てにしています。その中の第2章の「計画におけるこれまでの取り組み」ここの部分が新しく変わった部分です。今、説明いたしましたとおり、平成20年に最初の子どもの読書活動推進計画を策定しまして、それからから5年間、第二次の計画が平成25年から5年間ございまして、あわせて10年経過したところです。その中で、これまでの取り組みを一度まとめていく必要があるのではないかというところで、今回、この第2章に計画におけるこれまでの取り組みとして、各関係機関の取り組みをまとめて載せさせていただきました。

また、前回の定例会でご意見をいただきました第3章の第三次推進計画に策定に当たっての基本的な取り組みのうちの家庭における子どもの読書活動の推進につきましては、お手元にお配りしています第三次子ども読書推進計画の4ページ下の部分ですね。家庭における取り組みの中で下線の部分が、今回、新しく付け加えさせてもらったものです。前回ご指摘いただきましたことを踏まえ、家庭における取り組みの部分でも、もう少し具体的に内容を加えたら良いのではないかとということで、各関係機関が家庭読書のために行っているような取り組み、そういうものをまとめてこちらに文章として具体的に掲載をいたしました。この部分についてご審議よろしくお願いいたします。

教育長

協議の中心は4ページの下線の部分といたしますが、その前に第2章の概略の説明もありましたので、まず第2章を含めたところでご質問等がありましたらお願いします。

では、4ページの家庭における取り組みの2つ目の○、3つ目の○、5ページの1つ目の○、下線の三箇所の部分が新たに具体的なものとして付け加えられました。これについてご意見を伺います。いかがでしょうか。前回教育委員さんからのご指摘を受けて改めて今日提案されたものです。ご意見をお願いします。

委員

家庭における取り組みの内容が具体的にになって分りやすくなっていると思います。内容的にも自分が想像できるような内容が入っているのかなと思うんですけど、先ほど第2章のところで、これまでの取り組みのということが書かれて、そこには家庭がないわけですよ。今までの取り組みとしては、それがおそらく第三次では、それが家庭における取り組みから始まるんだよということでもスタートラインなのかなって。そういう意味で、これを続けていくことで、その次、第四次の計画の時にはこれまでの取り組みということでの家庭の取り

組みが書かれていくのかなってイメージとしたらそう思ったんですけど。その中で、ちょっと難しいことなんですけど、家庭における取り組みというのが、主語が例えば1つ目とか5つ目とかは、おそらく家庭がという主語で書かれているのだと思うんですけど、新たに出てきたものというのは、これは行政がやってという形なのかなという。そうするとそこに家庭にどういうふうになってほしいのかという思いが入っていると思うんですけど、その内の1つとして、家庭が主体になってやる、家庭が主体的に読み聞かせであったり、親子読書であったり、そういうものを主体的にやっていくということが進められていくのがいいのかなと思ったときに、この推進計画を推進する母体とそこに連携が出てくるんですけど、この連携するコーディネーター役というのが、どこかで家庭の意見だとか、家庭の人の考えであるとか、家庭のメンバーであるとかそういうのが入っているのかなって、そこが2点、主語の形は置いておいても、連携ということで、推進する母体と連携のコーディネーター役をどういうふうにしていくのか、ここに家庭が入りこめないのかということ、ちょっと気になったので、今わかりなら教えていただきたいなと思います。

教育長

2点目のほうで良いですね。いかがでしょうか。

司書

家庭に対して各関係機関は今までに色々働きかけを行っているところですが、それが家庭に帰って実際にどうなっているかという、なかなか私たちに見えない部分がありまして、この文章を作成するにあたってちょっと難しい部分がありました。家庭と読書の取り組みを結びつける部分として、今の健康福祉課でやっているブックスタート等は直接保健師さんが家庭まで行って本を配りこちらで作成した子ども読書、家庭読書のチラシも一緒に持っていったいて、直接保護者と話をする機会が実際ある部分ではあります。あとは色々親子の教室ですとか、町民センターで行っている子育てサロンとかそういう場でも親子に対する働きかけとかが行われていく部分がありますので、そういうところで家庭における読書の取り組み等をちょっと吸い上げていければ良いかなと考えています。

委員

ありがとうございます。自分の頭の中のイメージとして、昔、文庫みたいな、家庭で、文庫とかがあちこちにあったと思うんですけど、その活動が家庭の中で今いるお母さんだとかお父さんだとか、それをこう始めるきっかけがどこかでポンポンと町の中へ出て、しかもそれが、そういう人たちがこういう推進のメンバーの中へ入ってくるという。いつも行政がやっていないと、そういうものが育たないんじゃないかと、家庭が必要だと思ってもらって、そこにやれるようなシステムを作ってあげてということじゃないと、やはり家庭がどんなことをしているのか見えないところもあって、本当にそうだと思うので、そこは変わっていかないかなという思いもあるんですけど、今、文庫とか町内でやっている人はいるんですか。

司書 今はないですね。図書館の方にはキッズコーナーがあり親子連れがたくさんご利用いただいているので、そういうところを利用してもらえるのかなと思います。

教育長 よろしいですか。他の委員さんはいかがですか。

委員 意見として遅すぎるのかもしれませんが、最後のところ、「家の中で手の届くところにすぐ本がある環境を作ります。」というところに親たちが本を読んでいる姿を子どもに見せるというのを足していただきたいんです。今までお子さん達を見てきますと親が読書好きのお子さんは意外と読書好きが多いです。やはりその環境というのは親が子どものためにやってあげるというんじゃないくて、親が自分の好きな本を読んでいる。その姿を見るだけで子どもたちは本に手がのびていくんじゃないかと思うんですね。そのことを入れておいていただけたら良いのかなというのと、先ほど、ブックスタートで絵本とチラシを配るというのが民生委員でございます。

教育長 具体的にいうと一番最後の○の「家の中で手の届くところにすぐ本がある環境を作ります。」その後に、またとか繋いでいただいて文章をまとめて下さい。ちょっと時間を取るのでここで相談して文章をまとめて下さい。ここで休憩します。できたら言って下さい。それを審議してもらって、もうここで決めてしまうというふうにします。

(休憩・審議)

再開します。では事務局お願いします。

司書 今ご意見いただいたことで、最後に○を加えさせていただいて、文章としては「家の中で大人が本を読んでいる姿を子どもたちに見せられるように働きかけを行います。」とします。

教育長 はい、復唱しませんが今の内容を一番最後のところに新たに項目を作って付け加えるということですが、いかがでしょうか。委員さんいかがでしょうか。

委員 はい、良いと思います。

教育長 他の委員さんはいかがでしょう。他の委員のみなさんもよろしいですか。では、他にご意見がありましたらお願いします。では、第三次真鶴町読書活動推進計画、5ページのところに新たな項目を付け加えるということで、その他全体を含めてお認めをいただける方は挙手をお願いします。

全員委員 (全員挙手)

教育長

全員賛成です。

(2) 青少年育成連絡会事業計画(案)及び予算(案)

係長

資料2をご覧ください。青少年連絡育成会につきましては、町内の青少年の健全育成にかかる団体のみなさまで構成されている団体でございまして、1回目の会議が6月に予定されています。6月になりますと既に育成連絡会主催事業はもう着手しているというところから、まず4月の段階で、この教育委員会定例会で事業計画と予算案をはからせてもらうものでございます。

それでは資料2をご覧ください。年2回ほど会議を持ちます。6月と2月に会議を持ちまして、その中で各学校の児童、生徒の状況及び各団体の活動状況について情報交換を行い、子どもたちが直面している問題について情報交換を行う会議でございます。

続きまして6月26日にはまなづる教育月間事業の一つといたしまして、教育講演会を予定いたしております。今年度に関しましてはアルビノという症状のある方をお招きいたしまして、「見た目問題って何だろう」というテーマで講演を行う予定です。アルビノとは先天的に体内でメラニン色素を生成する力が少し弱くて全体的に肌の色、あるいは髪の毛の色が白色というかそのような方で見た目に少し特徴がありいじめの対象やあるいは就職の際に差別されたりということが少なくないようです。そうしたアルビノの症状がある方にご登壇いただいて、これまでの経験、またこれまでの苦難を乗り越えた体験をお話いただく予定です。詳細につきましては来月の定例会の中で内容等説明させていただきます。

夏季休業期間中には各団体の協力を得まして夏季青少年の愛護パトロールを実施する予定です。夏季休業期間中の火曜日と木曜日、時間帯は夕方の時間帯にパトロールを予定しております。この愛護パトロールの他に貴船祭りの夜間パトロールも予定しております。

夏休みに入る前、直前ですね。海の日を含めた3連休の中で、海の日にサイトシーイングまなづるという事業を行います。小学生及び保護者を対象とした事業で、会場から今日の真鶴を眺めることによって普段とは変わった視点から、郷土への理解を深める事業でございます。これは平成22年度から親子同伴の事業としております。

また、海と山の子ども達の交流会につきましては、今年度は安曇野市、檜原村をそれぞれ訪問する年度になります。安曇野市の訪問につきましては8月の9日、10日の1泊2日、檜原村の訪問につきましては8月24日25日の1泊2日で予定しております。

11月6日にはまなづるふるさとクルージングを予定しております。これは就学前の幼稚園児、保育園児を対象に遊覧船に乗り会場から町内、小学校を眺めて郷土愛を育む事業です。また、遊覧船を降りてから荒井城址公園等で交流を含めた事業も予定されていると聞いております。

12月8日には中学校の生徒会が中心となってふれあいの集いを予定しております。中学1～2年生が模擬店の開催を通じまして地域の異世代の人との交流を図る事業でございます。また、模擬店で対価として得ました売上金の一部を福祉団体に寄付することによって社会との関わりを理解する事業でございます。

子どもおもしろ体験隊につきましては5月～11月の間、年間5～6回を予定しております。学校週5日制に対応した事業で、身近な家庭生活に関する体験活動を通して、自ら考え行動し、学ぶ機会を提供し、子ども達の健全な育成を図る事業でございます。具体的には5月につきましては開成町に出向きまして田植え体験。6月につきましては開成町、箱根町の子どもさんたちをお迎えして磯の観察会。7月につきましては青少年指導員の方々の協力を得ましてカップケーキ作りの教室を予定しております。8月につきましては清川村の方へ出向きましてカヌー体験をさせてもらう予定です。9月あるいは10月には開成町にまた出向きまして5月に田植えをした米の収穫体験をする予定です。11月に関しましては中学校の先生と科学部生徒の協力を得まして科学実験を予定しております。現状では6回予定しております。

冬季の休業期間中の月・水・金曜日には冬季の青少年愛護パトロールを予定しております。

また、年度末には青少年情報誌の「若いつる」の発行を予定しております。これは自地会加入者に全戸配付と公共施設への配架を予定しております。

事業計画については以上でございます。

一枚めくって下さい。同じく資料2の予算案でございます。まず収入の部でございます。

分担金及び負担金でございます。今年度予算額152,500円を計上いたしました。前年度予算額162,500円に比べて10,000円の減ということになっております。内訳につきましては、海と山の子どものための交流会参加者負担金が145,000円でございます。安曇野市へ訪問の際の参加者負担金としましてお一人様5,000円を予定しております。20名を募集する予定でありますので、100,000円。また、檜原村訪問の際の参加者の負担金はお一人様3,000円を予定しております。定員15人を予定しておりますので45,000円。合計145,000円です。

また、おもしろ体験隊参加者負担金でございますが、これはパン作りの参加者の負担金としましてお一人様500円としておりまして15人で7,500円を予定しております。

続きまして町の補助金でございますが、本年度予算額、前年度予算額500,000円で変わりません。

諸収入につきましては、事業の売上金として30,000円を積んでおります。これは前年度と変わりません。これはふれあいの集いの売上金（原材料費として）生徒会から戻し入れをしてもらう分です。また預金利子を積んでございます。本年度予算額30,002円、前年度予算額が30,010円で8円の減ということになっております。説明の欄の預金の利子が10円となっておりますが、2円に訂正をお願いいたします。

繰越金につきましては本年度予算額152,108円で前年度予算額が199,330円

で差し引き 47,222 円の減という形になっております。

合計が今年度予算額が 834,610 円となりまして、前年度予算 891,840 円に比べ 57,230 円の減ということになっております。裏面をお願いします。支出の部です。事業ごとの内訳で記載をしてあります。(資料を参考) 以上です。

教育長 まず、事業計画案についてご質問、ご意見を一括して行います。いかがでしょうか。

委員 事業計画の対象が小学生、中学生が多いんですけども、他の活動、小学生、中学生の活動との日程の調整とかはこれからされるんですか。

係長 そうですね。気をつけなくてはならないのは健康福祉課部門の事業とのぶつかり合いが結構ありますので、この辺をしっかりと調整したいと考えています。

教育長 他にいかがですか。では、事業計画について採決をします。事業計画をお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全員挙手)

教育長 全員賛成です。次に予算案についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。親子野外映画会に変わるものは今後ということなんですが、現段階でお話しできるようなものはありますか。

係長 親子野外映画会という親子同伴の事業でしたので親子で参加できる事業というふうに考えておりまして、基本的にはラジオの工作教室が一つ候補として、今、担当と詰めているところです。

教育長 ご質問、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、予算案をお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全員挙手)

教育長 全員賛成です。以上をもちまして協議事項を終わります。報告事項に移ります。事務局をお願いします。

報告事項 施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教育長 では以上をもちまして4月定例会を終わります。ありがとうございました。